



## 校長室の窓から

## 人権尊重の精神 ～私たちが求めるウェルビーイングの土台～

鶴川内中学校長

12月4日から10日までの1週間は、私たちの社会全体が「人権」を自分事として捉え、意識を高めるための特別な期間です。

人権とは、私たちすべての人が、生まれながらに持っている、幸福に生きるために権利です。この権利が守られてこそ、私たちは「ウェルビーイング」を実現することができます。ウェルビーイングとは、単に健康である状態だけでなく、「身体的、精神的、社会的にすべてが満たされた良好な状態」であり、一人ひとりが自分らしく充実し、個人を取り巻く地域や社会全体が、幸せや豊かさを感じられる状態を意味します。

しかし、人権を保障するための「子どもの権利条約」や「こども基本法」といった条約や法律があるにもかかわらず、その精神が守られていない現実が存在します。

世界に目を向ければ、ウクライナやガザ地区を巡る問題が象徴するように、武力による主権侵害や、子どもを含む一般市民の生命の安全が深刻に脅かされています。家や日常を奪われ、悲しみ、苦しむ人々の姿は、「生きる権利」「安全に暮らす権利」といった最も基本的な人権が、いかに簡単に、容赦なく奪われてしまうかを示しています。

また、国内の課題にも、根深く人権を脅かす人権課題があります。北朝鮮当局による拉致被害者問題は、生存権という最も基本的な人権が侵害された痛ましい課題です。そして、SNSによる誹謗中傷は、言葉の暴力を拡散し、他者の名誉や尊厳を傷つけ、精神的なウェルビーイングを破壊しています。さらに、歴史的な背景を持つ部落問題をはじめ、障がい、国籍、性別、性的指向・性自認に基づく差別や偏見も、依然として多くの方々のウェルビーイングを脅かしています。

なぜ、このような問題が続くのでしょうか？それは、根本的に「他者を尊重しない」「他者の苦しみに無関心である」という人権意識の欠如、「自分とは違う誰か」に対する無理解、無関心、そして偏見という、私たちの心の壁が原因だと考えます。この心の壁は、特定の誰かの人権を侵害するだけでなく、社会全体の信頼と安心感を損ない、結果として私たち自身のウェルビーイングをも低下させてしまうことにつながります。人権課題の解決は、特別な誰かのためではなく、私たち自身が安心して、幸せに生きていける未来を築くための共通の願いです。

人権週間を機に、年齢や立場を超えて、改めて見つめ直すべき以下の点です。

- 1 想像力を働かせる  
報道や身近な出来事に触れるとき、「もし自分がその立場だったらどう感じるか」と想像し、他者の痛みや苦しみを理解しようと努めること。
- 2 正しい知識を身に付ける  
人権課題の現状について、積極的に学び、正しい知識を身に付け、無意識の偏見や差別的な言動をしていないか、立ち止まって自分自身を振り返ること。
- 3 声を上げる  
いじめや差別、人権侵害を見聞きした際には、勇気をもって「それは違う」と意思表示をすること。声を上げることは、加害者の行為を止め、被害者を支え、社会を変える第一歩。

「人権尊重の精神」は学校教育の基盤となるものですが、同時に、私たちが、年齢や立場に関係なく、「自分らしく、幸せに生きていける」というウェルビーイングを実現するための土台です。すべての人に優しく温かい未来を築く力は、私たち一人ひとりの意識と行動にあることを自覚し、実践していくことが大切だと考えます。

さて、2学期も残すところ約2週間となりました。この期間、子どもたちは授業や学校行事等を通して確実に成長し、互いの絆を強めてきました。13日には持久走大会が行なわれますが、最後まで精一杯走り抜き、美しく輝く姿を見せてくれることでしょう。残りわずかな期間、全員が健康で今年を締めくくり、自分の成長を実感してくれることを期待しています。

努力目標

冬休みの生活設計を立てよう。

# 修学旅行

11月18日～20日 修学旅行  
～自分のこととして考える機会に～

11月18日～20日に、1・2年生合同で修学旅行に行きました。18日には、原爆資料館の見学、被爆二世の方の講話、平和公園での平和記念集会での千羽鶴の献納など、「戦争と平和」、「一人一人が命を大切にすること」等について多くの学びを得る機会となりました。その後、長崎での自主研修に行きました。生徒だけで路面電車に乗り、一本柱鳥居、眼鏡橋、日本二十六聖人殉教地、グラバー園などを見学し、無事にホテルへたどり着くことができました。

19日には、出島、軍艦島ミュージアム、長崎スタジアムに行き、楽しく意義ある時間を過ごすことができました。

20日には、ペンギン水族館を訪問し、いろいろな種類のペンギンを見ました。その後、電車で移動して無事に帰り着きました。修学旅行で学んだことを今後の学校生活に生かしていきましょう。



# 郷土・環境学習

11月20日 郷土・環境学習  
～自分の住む地域を知るために～

午前中は寺島宗則記念館へ、番所丘公園で昼食を済ませ、午後は阿久根市地域おこし協力隊の濱田さんの案内で、阿久根七不思議の内の3カ所を訪れました。帰校後には、学校周辺の清掃活動を行いました。

郷土や環境について考える良い機会になりました。



一事徹底

登下校の交通ルールを守ろう。

# 健康教室

11月25日

～スマホを持たせるのは遅い方がよい～

11月25日、れいめい高校の堀省吾先生を講師に招き、「どう守る、デジタルネイティブの子どもの脳」のテーマで講演をしていただきました。

スマホ・ゲームによる脳の変化やスマホ依存症の仕組み、リセットプログラムなどについて、中学生にも分かりやすいお話ををしていただきました。

生徒の感想には「時間を決めて使用したい。」、「依存症は、回復するが治癒はないことが怖く感じられた。」、「リセットプログラムをやってみたい。」などがありました。

親子でスマホやゲームについて考えるよい機会となりました。



# あくね中学生の日

11月27日

～あくねは一つ。中学生みんなで交流～

11月27日、「あくね中学生の日」が開催されました。阿久根市の3つの中学校の生徒が一同に介して、共に活動する取組でした。

午前中には、各校代表による弁論大会と生徒会による学校紹介を行いました。その後、自分で作ったお弁当を食べ、午後からは、レクリエーションで交流を図りました。

日頃、少人数で活動している本校の生徒にとっては、大人数での活動はよい刺激になったことと思います。



# 主な行事予定

	日	曜	12月中旬～1月の行事	月	日	曜	12月中旬～1月の行事
12	13	土	持久走大会 1・2年学級PTA	1	15	木	1年鹿児島学力・学習状況調査(～16日)
	15	月	3年幼児と触れ合う活動		16	金	第3回英語検定
	17	水	スクールカウンセラー来校		20	火	2年鹿児島学力・学習状況調査(～21日)
	19	金	福祉体験教室		21	水	新入生説明会 スクールカウンセラー来校
	21	日	PTA門松つくり		23	金	PTA役員選出に係る話合い
	24	水	終業式 美化作業		30	金	3年学級PTA
	25	木	冬期休業(～1/7)				
1	8	木	始業式 視力検査		※ 冬休みに向けて計画を立てよう!!		
	9	金	3年実力テスト(～13日)				